

第1章 学習活動を通じて考えたいこと

1 国家・社会の形成者とは？

私たちが生きる 21 世紀の日本は、世界に類を見ない平和で民主的な社会を築き上げた一方で、近年の社会変化に伴って、様々な公共的課題を生じさせています。こうした課題は、早急の解決を必要とする一方で、いずれも正解が一つに定まらないため、解決することは決して容易ではありません。我が国は、選挙で選ばれた議員が議会で法令・条例や予算など政治について議論し、決定するという間接民主主義をとっています。国民や住民の持つ様々な見方や考え方を考慮しつつ、その意見を反映した審議や決定が行われるよう、21 世紀に生きる私たち一人一人が政治に参加していくための教養を身に付け、投票、請願などの直接的な働きかけ、ひいては自ら立候補することなど積極的に政治に参加していくことが求められています。

今後の日本社会は、公共的課題の解決に向けて多様な価値観をもつ他者と議論しつつ協働する国家・社会の形成者、すなわち「民主主義の担い手」を要請しているのです。

2 国家・社会の形成者として求められる力

国家・社会の形成者として求められる力は、次のようなものです。こうした力は、変化の速い 21 世紀社会において活用できる汎用的な力でもあります。

○ 論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力）

自分の意見を述べる際には根拠をもって説明することが重要であることを理解するとともに、異なる立場の意見がどのような根拠に基づいて主張されているかを検討し、議論を交わす力。

○ 現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力

現実の社会においては様々な立場やいろいろな考え方があることについて理解し、それらの争点を知った上で現実社会の諸課題について公正に判断する力。

○ 現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力

お互いに自分の考えや意見を出し合い、他者の考えや価値観を受け入れたり意見を交換したりしながら、問題の解決に協働して取り組む力。

○ 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

大きな社会変化を迎える中で、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していこうとする力。

3 学習方法

教員の板書や教科書の内容を追うだけではなく、グループディスカッションや学習内容の発表を取り入れるなど、生徒が主体になって他者と協働する能動的な学び、いわゆる**アクティブ・ラーニング（AL）**型の授業が世界中で注目を集めています。

この実践編では、次のような3つの学習方法も活用しながら、学習に取り組んでもらいたいと考えます。

- 正解が一つに定まらない問いに取り組む学び
- 学習したことを活用して解決策を考える学び
- 他者との対話や議論により、考えを深めていく学び

4 学習活動

この実践編では、「国家・社会の形成者として求められる力」を身に付けることをねらいとする学習活動を紹介しています。まず、現実社会の諸課題を調べ、自分の考えや意見を出し合い、話し合いを通じて意見を深めていくために欠かせない「話し合い、討論の手法」を紹介しています。「模擬選挙（2）」（p.62～）と「模擬請願」（p.72～）では、有権者等の立場として政治に参加する学習を行います。「模擬選挙（1）」（p.52～）では、有権者等と候補者の両方の立場として、「模擬議会」（p.78～）では、政策立案者（議員）の立場として政治に参加する学習を行います。

1 民主政治と話し合い

民主政治は、討論によって、物事を決める政治であり、話し合いの政治です。また、健全な民主主義社会とは、身近な地域社会の小さな討論に始まり、いろいろな段階において討論が行われ、話し合いがもたれた上で、問題の解決、決定が図られる社会です。

民主政治では、あるテーマについて、人々に十分な討論の機会を与えて徹底的に話し合い、意見をまとめて最善と思われる結論を出します。全員の意見が一致すればよいのですが、政治の問題は国民生活に極めて密接に関係しているので、様々な意見が対立することが多く、最終的には多数決で合意を形成するのが一般的です。

合意が形成された後は、全員がその決定に従うことが多数決の原理です。ただし、多数決が有効に生かされるためには、多様な意見が出し尽くされ、少数派の意見や根拠を明らかにして、多数派のそれと比較検討することが必要です。少数意見が正しいものであれば、できるだけ吸収するというものでなければなりません。納得することで実効性も高まります。

2 話し合いの基本

話し合いの基本は、「テーマに沿って話をする」「みんなが平等な関係で自由に話し合うこと」です。なにより、自由に話し合える雰囲気を作ることが大切です。声の大きい人の意見で議論が左右されるようでは参加意欲が低くなり、合意形成に必要な考えの変化をもたらず意見のぶつかり合いが生まれません。

そのために、他者の意見をよく聞く、肯定的に聞く、自分の意見を正しく受け止めてもらうように簡潔に分かりやすく話す、一回の発言で言いたいことは一つだけにする、意見の理由と根拠を言う、人の意見を聴いて自分の意見が変わってもよい、などのルールを設けます。また、人を傷つけない発言を心がけましょう。

なお、下記のような点に留意すると話し合いがより活発にできるようになります。

① ルールは自分たちで決める

参加者が自分たちでルールを決めると、話し合いに意欲的に参加するようになります。また、グループで話し合うと、広い視点でルールを決めることができます。みんなで考えたルールですから意識的に守られ、その後の話し合いもスムーズになります。

② 場作り

机の配置なども意識します。コの字型、ロの字型、円卓、島型等、いろいろあります。人数や会議の内容に応じてセッティングすると話し合いが効果的に進みます。

話し合いに慣れないうちは、発言者に目印になるようなもの（トーキングスティック）を持たせてもいいかもしれません。その人に注目させるアイテムです。

③ 事前学習

テーマに関する知識がなければ話し合いは深まりません。知識の内容や量に違いがあると、豊富な人がその知識だけで話し合いをリードしてしまいます。講義型による体系的な知識の提供や、個人学習、フィールドワークなどの事前学習を行うのが前提です。

- テーマに関する様々な見方があること、課題が何かを認識します。
- テーマと参加者自身の生活や関心との結び付きを考えます。
- 問いに対する賛成か反対かの意見、それぞれの理由と根拠、対案などを考えます。

3 話し合いを深める方法

「さあ話し合おう」「積極的にアイデア、意見を出そう」と言ってもなかなか出てきませんが、手助けしてくれる手法があります。

①ブレインストーミング

ブレイン（脳）で問題にストーム（殺到する）という意味合いです。だいたい10人以下のグループで行い、特定のテーマをめぐって既成概念にとらわれずに自由に意見を出し合い、問題を創造的に解決するための発想法です。グループの一体感が強くなる効果もあります。下記のようなルールがあります。

自由な発想

どんなに変な思いつきだと感じて、思いついたままを率直に出すことが大切です。

質より量

何でもいから、次々と思いついたことを出すことが大切です。理屈抜きでたくさん出しましょう。

批判厳禁

他の人の思いつきに対しても、良し悪し、可能・不可能という批判的な発言は一切しないでください。

連想

他の人の思いつきでも、遠慮することなく、それを基にして自分の思いつきを発展させて出すことが大切です。

進め方

準備するものは付箋紙^{ふせんし}、サインペン、模造紙です。
グループに分かれ、それぞれに司会、記録係を決めます。

- 1) アイデア、意見は各自が付箋紙に書き、記録係が模造紙に書き出します。
1枚の付箋紙には1つの意見を具体的に書きます。グループ全員が読めるように、サインペンなどで大きめに書きます。少し時間を取って、付箋紙に書き出してから発表していきます。
- 2) 出されたアイデアが、テーマや目的に対して一面的であったり、偏ったものになったりしていないか、全体を眺めます。意見を並べたり、並べ替えたり、組み合わせたりして新しい情報としてまとめ、アイデアを掲示してみます。

時々議論を整理して対立点を明確にし、焦点を絞ると理解が深まります。



② KJ法（ケージェー法）

学習者が様々な知識や経験から発想した断片的な情報を整理・統合して、創造的なアイデアを生み出し、問題の解決の糸口を探っていく方法です。フィールドワークで得た多くのデータを分類するのにも使います。

進め方

付箋紙、サインペン、模造紙などを用意します。

- 1)ブレインストーミングの要領で、思いついたアイデア、意見を付箋紙に書き出します。
- 2)付箋紙を書いた本人が意見を読み上げ、簡単に説明します。参加者は付箋紙に書かれた内容で分類して、小グループにまとめます。無理にどこかのグループに入れることはしません。
- 3)小グループに見出しをつけます。
- 4)関連する小グループをまとめて中グループを作り、更に中グループをまとめて大グループをと、次々にグループ化していきます。
- 5)全体をじっくり眺めて、グループ間の関係性を読み取り、それを文章化するなどして、問題の解決法を導き出していきます。

付箋紙は情報を自由に動かせ、書き足せるので試行錯誤を反映させることができます。



4 話し合いの形態

話し合いは、1対1、グループ、学級、学年、学校で行うものと様々な形があります。

① グループでの話し合い

- 1つのグループは4～5人で作るのが理想です。
- 多様な意見を求めるために、仮に4人でグループを作る場合は、男女2人ずつとする、仲良し4人組は避ける、話し合いの途中でメンバーを入れ替える、事前学習やアンケートで把握した違う意見をもつ人を集めることなどが効果的です。
- 多様な他者との話し合いを意図して、学校外部に協力者を求めるという方法もあります。選択したテーマに関係する地域の方、政治学や公共政策を学ぶ大学生などをゲストとして迎えるということも考えられます。
- 意見を深めるために、意見の近い人によるグループを作り、話し合うという方法もあります。



② 学級（学年、学校）での討論

（ア）パネル・ディスカッション

参加者のテーマに対する課題意識や理解を深めるのに効果的な討議法です。

司会を置き、パネリスト3～5人程度が、テーマについての各自の意見を発表した後に、参加者との質疑応答、パネリスト間での意見交換を行います。この形での討論には、次のような利点があります。

- 司会とパネリストが事前に打合せを行うことにより、筋道にそった効果的な討論ができます。
- 意見の違いを理解しやすくなります。
- 自分の関心の強い論点を選んで意見交換ができるので、議論を深く掘り下げることができます。
- 自分たちのグループで出なかった視点を知ることができます。
- 参加者も討論に参加できるので、参加意識をある程度満足させることができます。

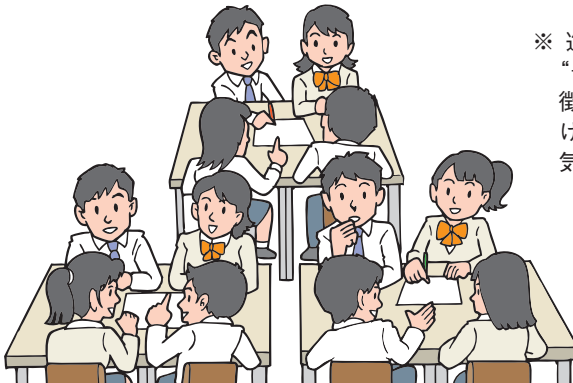
司会は、パネリストに一通り発言の機会を与えた後は、討論の展開によって、パネリスト間の発言時間を必ずしも均等にする必要はありません。

(イ) ワールドカフェ

比較的新しい手法として、ワールドカフェがあります。少人数による会話を、メンバーを入れ替えて何度か行うことにより、擬似的に参加者全員と話し合っているような効果が得られる手法です。カフェのような気の張らない場所での自由な会話を楽しもうという考え方です。街づくり、組織改革、教育など様々な場面で活用されています。

■ 進め方

- 1) 4人で1つのテーブルに座ります。
- 2) 各テーブルでテーマについて話し合います。テーマは全テーブル共通です（1回の話し合い（ラウンド）は20分程度です）。
- 3) テーブルに置かれた模造紙に、話し合いの中で気付いたことを“落書き”のように書いていきます。キーワードでも絵でもなんでも様式は問いません。
- 4) 各テーブルでホストを決め、その人を残して他の人は“旅人”となって別々のテーブルに移動します。
- 5) 次のラウンドで、ホスト、旅人共に、前のラウンドでの話を簡単に共有します。その後、更に話を進め、模造紙に気付いたことを書き込みます。
- 6) 次のラウンドは、最初のテーブルに戻り、各テーブルで得られた発見や気づきを共有し、更に話し合いを進めます。
- 7) 最後に、気付いたことや学んだことなどのキーワードを各自付箋紙に書いて、模造紙に貼り、共有して終了です。簡単に各グループから発表してもらうこともあります。



※ 進行に当たって司会（ファシリテーター）が“号令”をかけるようなことはしないのも特徴の一つです。時間になったら無言で手をあげるなどの合図を事前に決めておき、それに気付いた参加者が静かに話をやめます。

5 振り返り

今後の話し合いや討論をより良いものとするためには、話し合いを振り返ることが大切です。チェックシートを作り、話し合いの途中で確認してもいいでしょう。

① 内容について

- 対立点は何だったのか。対立した理由は何か。
- どのように意見が変化したのか、その理由は何か。
- どのように合意したのか。合意した内容は適切か。根拠は何か。
- 合意ができなかった点とその理由は何か。
- 話し合いが不十分であったところはどこか。
- 合意したことについて今後どうしていくか。

② 話し合いについて

- 自分の意見を正確に伝えたか。テーマから逸れなかったか。
- 相手の意見をしっかり聞いたか。相手の意見を受け入れたか。
- 発言者の意図を正しく理解できたか。
- 客観的な事実と、意見や心情を区別できたか。
- 全員が参加したか。
- 不足しているルールは何か。



手法の実践 ①

ディベートで政策論争をしてみよう

この活動のねらい

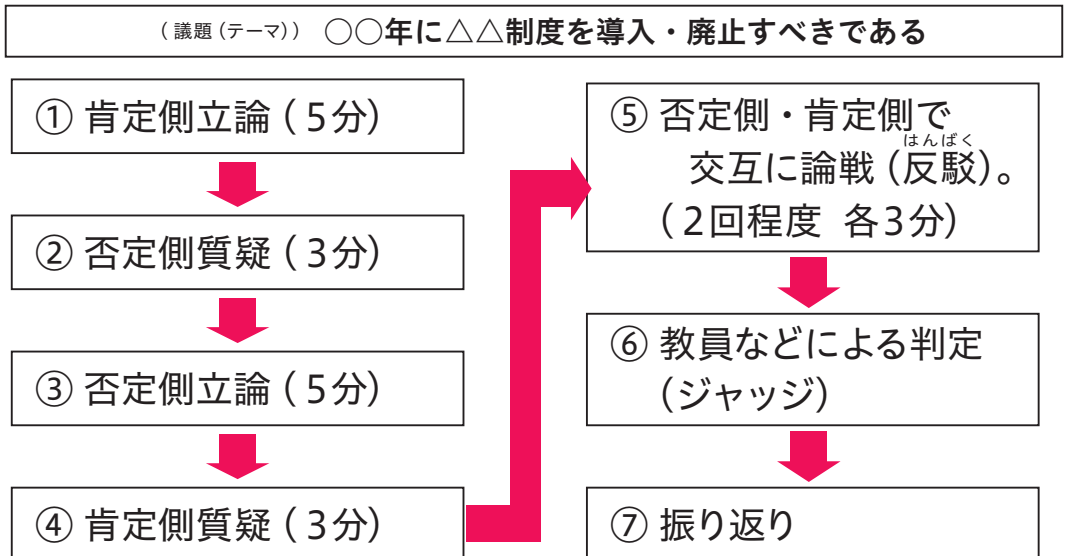
ディベートとは、「ある論題（テーマ）に対し、肯定と否定に分かれた2チーム（1チーム4人）の話し手が、聞き手（ジャッジ）に対し自分たちの主張の優位性を理解してもらうことを目指して、一定のルールに基づいて行う討論ゲーム」です。

ディベートは「討論ゲーム」ですから、客観的な資料に基づいて相手を説得する必要があります。討論や準備の中で、多面的な考え方や資料に当たり、テーマについての考えを深めることができます。

では、議題（テーマ）を決め、肯定側・否定側両面からディベートの準備をしていきましょう。

この活動の流れ

実際のディベートの流れに沿って準備していきます。



※①～⑤の間には、それぞれ1分間の準備時間をとります。

1 肯定側立論 (5分)

まず、肯定側(〇〇年に△△制度を導入・廃止すべきである)の立論(=主張)を作ってみましょう。

①制度を導入・廃止すべき根拠や理由(メリット)

②デメリットが生じる場合は別の制度などで補う根拠や理由

を、証拠(統計データや新聞記事、専門家の意見など)を基に、否定側やジャッジなどを説得できる立論を大体2,000～2,200字程度で作ってみましょう。

【例】「サマータイムを導入すべきである」肯定側立論

これから、肯定側立論を始めます。

- | | |
|---|---|
| <p>① サマータイムとは、夏の期間、日中の時間をより有効に使うため、時計の針を進める方法と定義します。</p> <p>② プランを説明します。5月1日から9月30日まで、日本全国で1時間時計を進めます。また、その2回の時計を合わせる際、省エネのPRを行います。</p> <p>③ サマータイム導入のメリットの1点目は、「省エネルギー」の推進です。</p> <p>④ 現状分析を行います。「福岡県地球温暖化防止活動推進センター」ホームページより引用開始。「日本の二酸化炭素排出量は世界の5%を占めていて、日本は世界の中で第四位の排出国です。2003年度で排出量は12億5900万トンで、これはアフリカ全体の約1.6倍に相当します。また、1990年度と比べると12.2%増加しています。」引用終了。</p> <p>⑤ このように日本は世界的に見て多くの二酸化炭素を排出しており、早急に排出量を減らすことが求められています。(中略)</p> <p>⑥ 発生過程を説明します。サマータイムを導入すると、夕方が明るくなるためなどの理由から照明需要の節約ができます。また、年に二回の省エネのPRにより、国民の省エネ意識にアナウンスメント効果をもたらし意識を改革でき、間接的な効果もおきます。</p> <p>⑦ 「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書より引用開始。「照明需要の節約効果を中心とする直接効果と、戸外活動等の余暇活動の増大に伴う増エネ効果、『地球環境に易しいライフスタイル』を実現するという意識改革の間接効果があり、定量可能な範囲で試算を行った結果、制度導入に伴う全体的な省エネ効果は原油換算で約50万kl、CO₂削減効果は44万トンになった。」引用終了。</p> | <p>① 定義は肯定側が行う権利がある。ただし定義をしなくてもよく、する場合は常識的であること。</p> <p>② 弊害の原因を取り除く5W1Hに留意したプランを示し、そのプランは実行可能か、また弊害をなくす機能があるかを説明する。</p> <p>③ メリットは肯定側のプランを採用すると生じる「よいこと」=「プランが社会に及ぼすプラスの影響」を指す。メリット(デメリット)は立論で2項目まで提示できる。また、主張に通し番号を付け、その題名を付けておくとよい。例えば、「メリットの1点目は、『省エネルギーの推進』です。」とする。</p> <p>④ 立論には一般的に「現状分析」「プラン」「メリット」を含むことが多い。現状分析では、現状変更の必要性がある程の弊害が存在するのか、そしてその弊害の原因と、その原因は現状変更しない限り存在し続けるのかを説明する。</p> <p>⑤ 「～は～である」などとはっきり言いきること。「なぜならば～だからです」のように、主張と証拠(資料)を確実に結びつける。</p> <p>⑥ プランからメリット(デメリット)が生じる発生過程を示すとよい。プランから出発して、メリット(デメリット)までの因果関係を、順に追っていく。そのプランは弊害解消に効果があるのかを説明する。「発生確率の高さ(低さ)を立証する部分」なので、証拠資料の補強があるとよい。</p> <p>⑦ 証拠資料は、統計データ、新聞記事、専門家の見解など、だれもが納得でき、分かりやすく、主張をはっきり裏付けるものを使う。</p> |
|---|---|

⑧ 最後に重要性を述べます。現状分析で述べたようなCO₂省エネの必要性に加え、日本は京都議定書のCO₂削減目標を達成しなければなりません。もし達成できない場合は国際的な信用を失うことになり、政治・経済的に重大な影響を引き起こします。肯定側はこのような大きなメリットを生むサマータイム導入を主張します。(以下略)

⑧ メリット（デメリット）が価値的に重要であることを主張する。

☆定義やプランの字数を考えると、ひとつのメリットの説明には600～800字くらいの文章で構成すると、きちんと主張を構成することができる。

2 否定側質疑（3分）

肯定側の立論に対して否定側は質問をすることができます。

①相手の立論の根拠を確認する

②これから行う自分たちの反論（反駁）に使える有利な情報を引き出す

上の2点を満たすような質問を5項目程度考えてみましょう。時間には相手の答弁も含まれるので注意しましょう。

【例】「サマータイムを導入すべきである」否定側質疑

質問：① 労働基準法の深夜時間の規定など多くの法律上の「時間」がありますが全てを変更するのですか。

答え：はい。

質問：② サマータイムは「省エネルギー」に必ずつながるのですか。

答え：はい。

質問：他に省エネの方法はないのですか。

答え：あるかもしれませんが、現状では安価で最大の効果が期待できるのがサマータイムです。

質問：③ 経済的デメリットはないのですか。

答え：あるかもしれませんが、京都議定書を考えると、現在省エネ効果が必要であり……。

質問：④ そこで答えは結構です。OECDのサマータイム実施国の中で、日本が一番夏の気温が高い国ですよ。

答え：一概にそうは言えないと思います。

(以下略)

① 「どう思いますか？」型の質問は相手の主張を長々と述べさせることになりかねないので、「念押し型」や「YES or NO型」などが効果的である。

② 相手の、事実 (fact) と意見 (opinion) の違いをはっきりさせること。

③ 関連質問をなるべく多く取り入れ、「なぜ？」を徹底的に問いつめ、なるべく多くの反駁材料を揃えること。

④ 質疑の時間に相手の答弁も含まれているので、答えを遮っても失礼にはならない。

3 否定側立論 (5分)

肯定側の主張に対して、否定側が「なぜ、制度を導入・廃止してはいけないか」の立論を作ってみましょう。

① 導入・廃止してはならない根拠や理由 (デメリット)

② 代替策で起きるデメリット

などを、やはり証拠を基に大体 2,000 ~ 2,200 字程度で書いてみましょう (注意点は肯定側立論と同じ)。

4 肯定側質疑 (3分)

否定側立論に対して、肯定側が質問をすることができます。否定側の質疑同様、次の第一反駁で利用できる有利な情報を引き出す質問を考えてみましょう。

5 論戦(反駁)(2回程度,各3分)

肯定側・否定側とも、1回目の主張が終わると論戦(反駁)に入ります。

(1) 否定側第一反駁

はじめは否定側が、肯定側が示した主張(立論)が誤っていることを証明します。ただし、肯定側やジャッジなどが納得できるように、反論には「資料の裏付け」があると効果的です。与えられた時間は3分なので有効に使いましょ

相手の立論の根拠(資料)に反論したり、相手と異なる根拠(資料)を出して相手の根拠を突き崩したり、「Aだとこのようなことが起きてしまい、Bは起きない」というように論理のつながりを絶つ工夫をしてほしい。



【例】「サマータイムを導入すべきである」否定側第一反駁

これから否定側第一反駁を始めます。

① 始めに肯定側の主張するメリットについて反駁します。

① 否定側は反論に全力をあげられる。また、相手のどこを反論しているか示すとジャッジがフローシートを取りやすい。

② 肯定側はサマータイムによる原油 50 万 kl の省エネ効果を主張していますが、その数字には疑問があります。

② 「AだからB」という主張に対し、「Aだとこのようなことが起き、Bは起こらない」というように、論理のつながりを絶つと効果的である。

- ③ 平成 11 年(1999 年)4 月4 日の日経新聞より引用開始。「都合よく数字をいじっているといわれても仕方ない」引用終了。このようにその信用性は著しく低く、厳しく批判されています。また、サマータイム以上に安価で効果のあるものがあります。クールビズです。東京電力の平成 17 年(2005 年)8 月8 日発表の資料によると、
- ④ 「クールビズによって、6 月から8 月に約 7000 万キロワット/時節電で来た。一般家庭が1ヶ月に使用する電力に換算すると約 24 万軒分に相当する。」このように多大な労力をかけずとも省エネを進めることができるのです。
(以下略)
- ③ 相手の議論の根拠(資料)を反論すると効果的である。
- ④ 相手とは異なる根拠を提示して、相手の立証を突き崩すと効果的である。

(2) 肯定側第一反駁

否定側により肯定側の立論に反論されたら、肯定側は、反論された点については再反論し、同時に否定側の立論が誤っていることを証明しなくてはなりません。つまり、肯定側第一反駁は「否定側の反論に対する反駁」と「否定側立論への反論」を同時に行わなくてはならず、時間的に忙しくなります。しかし、相手の反論に対して再反論しないと、相手の主張を認めることになるので、できる限り反論することを心がけましょう。

(3) 否定側第二反駁

さて、1 回目の論争が終わると、2 回目の論戦に入ります。まずは1 回目同様、否定側が資料などを使いながら再び反論を行います。ただし、論戦はこれで終わりなので、自チームの最終見解をまとめるとよいでしょう。

否定側は第一反駁と異なり、肯定側に反論するだけでなく、第一反駁で肯定側に反論された論点を守る必要がある。その意味で、肯定側第一反駁同様、大変忙しくなる。

(4) 肯定側第二反駁

最後は肯定側第二反駁です。否定側同様、反論に加えて「自チームの最終見解」を発表するという点に注意しましょう。



- これから肯定側第二反駁を始めます。
否定側は第一反駁で数字に対する疑問を示しましたが、
- ① 我々は涼しい朝方に注目して、夕方の増エネによるデメリットと相殺されると主張しており、立論で示したとおり省エネから増エネ分を差し引いた効果は原油換算で約 50 万 kl です。その点をご確認ください。また肯定側はクールビズ等のその他の省エネ対策を否定しているわけではありません。我々は京都議定書の履行のためには、サマータイムの他にクールビズなどを併用することが重要だと考えています。(以下略)

- ① 自分のチームのメリット(デメリット)が相手に比べていかに大きい(小さい)かをアピールするとよい。

手法の実践②

地域課題の見つけ方

この活動のねらい

自分が住んでいる（あるいは学校のある）身近な街のことを、皆さんはどれくらい知っていますか。グローバルな視点で世界のことを知ることと同様に、ローカルな視点で身近な社会のことを知ることでも地域を作り、支えるためには重要です。身近な街の実情を調べて、街のことをより深く知りましょう。また、普段生活している領域の中であるため、実感をもって知ることができます。

1 基礎情報をまとめる

まず、自治体のホームページや統計情報などを参照し、人口や面積、財政状況などをまとめてみましょう。

| 街の基礎情報 | | | | |
|--------------|-----------------|----------|---------|---------|
| <立地> 面積： | km ² | | | |
| <人口> 現在の人口： | 人 | 人口の将来予測： | 年後に | 人 |
| 人口の世代分布： | 14歳以下 | 人 | 15歳～64歳 | 人 |
| | 65歳以上 | 人 | | |
| 各年代の将来予測： | 14歳以下 | 人 | 15歳～64歳 | 人 |
| | 65歳以上 | 人 | | |
| 転入者数： | 人 | 転出者数 | 人 | 合計特殊出生率 |
| | | | | 人 |
| <財政> | | | | |
| 財政力指数： | () | 全国平均： | () | |
| 実質公債費比率： | () | 全国平均： | () | |
| ラスパイレス指数： | () | 全国平均： | () | |
| <その他> 気になる項目 | | | | |
| 「 () 」(項目名) | | | | |
| 「 () 」 | | | | |

財政力指数：
地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が高いほど、財源に余裕があると言える。

実質公債費比率：
地方公共団体の借入金(地方債)の返済額等の、収入に対する比率。自主的な財政の健全化を図るべき基準は、都道府県・市町村とも25%とされている。

ラスパイレス指数：
国家公務員行政職の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。

| 比較 | | | | |
|--------------------------------|----------|---------|--|--|
| それぞれの項目に関して周辺の自治体や日本全国平均と比較しよう | | | | |
| 人口密度：あなたの街() | 周辺自治体() | 全国平均() | | |
| 高齢化率：あなたの街() | 周辺自治体() | 全国平均() | | |
| ()：あなたの街() | 周辺自治体() | 全国平均() | | |

2 着目点を整理する

街について調べる中で、あるいは日々の生活の中で、街について気になった項目を書き出してみましよう。「ここは心配だな」といった短所でもよいし、「街の良いところはこれだ」といった長所でもよいです。

なにげなく日々暮らしている街をいろいろな目線でしっかりと見てみると、様々なことに気付くはずですよ。



① 生活の中での着目点の洗い出し

日常を振り返って、街の着目点を考えてみましょう。困っていること、良いと思うことやその他気になることをまずは個人で書き出し、次にグループ内で共有し、話し合ってみましょう。

| | | |
|----------------|----------------|---------------|
| 困っていること (個人) | 良いと思うこと (個人) | 気になること (個人) |
| 困っていること (グループ) | 良いと思うこと (グループ) | 気になること (グループ) |

② 特定分野での着目点の絞り込み

グループごとに興味ある分野の街の特徴を整理しましょう。

分野候補：教育・子育て・環境・交通・スポーツ・国際交流など

| | | |
|----|----|-----------|
| 長所 | 短所 | その他気になること |
|----|----|-----------|

4 まとめ

○あなたの着目点の政治の状況をどうとらえるのか？

自分の関心のある分野について行政・政治がどのような計画を立て、対応をしているかすでに調べてきました。その状況は、理想的なものだったでしょうか？ それとも、自分の考えと違ったものだったでしょうか？ 街の政治における着目点の現状を考えてみましょう。

あなたの着目点【 】

着目点の現状への評価：現状はどのようなものであったでしょうか？

良い状況にある ・ どちらでもない ・ 良くない状況にある

その理由：

着目点の変化：街の状況はどんどん変わる。また政治が主導して変えていくこともある。着目点は将来どのようになっているだろうか。行政の計画や議会での議論を基に考えてみよう。

行政の計画によると着目点の将来は

のように変わっている予定である。

そしてその将来は自分の考えと（近いものである ・ どちらでもない ・ 遠いものである）

○地域を作り支えるあなた

最後に地域を作り，支える者として，どのようなことを行えばいいのか，あるいはどのようなことを意識して暮らしていきたいかについて考えてみましょう。

現状を変えるのも維持するのも，そして未来を作っていくのも皆さん次第。街の現状と今後について引き続き主体的に関わってほしい。



あなたがこれからできること

Blank writing area with horizontal dashed lines for notes.

第3章 模擬選挙

本章では、模擬選挙を取り上げます。模擬選挙は、政治的な課題について皆さんが調べ、自分なりの基準で判断して政党や候補者に模擬的な投票を行うものです。

模擬選挙(1)は、「架空の選挙」として、架空の候補者を立てて投票を行う方式です。次の模擬選挙(2)は、国政選挙など「実際の選挙」の実施時期に合わせて投票を行う方式です。選挙管理委員会の協力を得て、本物の投票箱を使うなど、実際の選挙と同じような流れで行うことで、選挙の仕組みに慣れることにもつながります。

なお、投票、開票は、模擬選挙(1)、模擬選挙(2)に共通した活動であり、その具体的なイメージは次のとおりです。

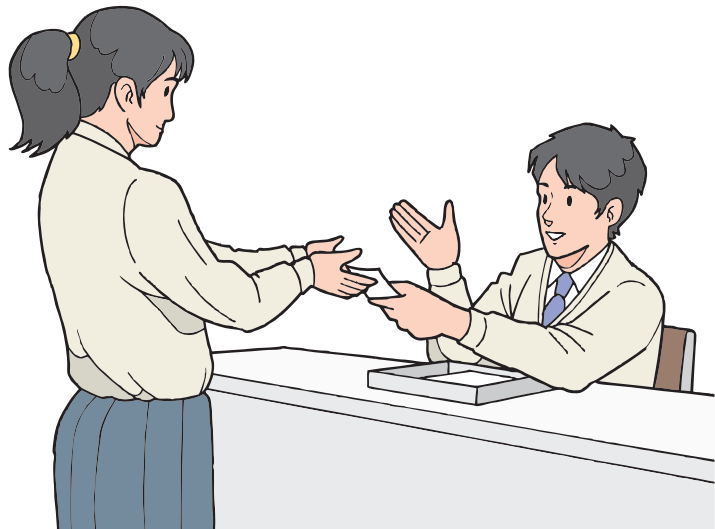
投票

投票用紙に政党名や候補者名などを書いて、二つ折りにして、投票箱へ。

最初に投票する人は投票箱が空になっているか見て、不正がないかチェックします。

実際の選挙で使われている投票用紙は、投票箱の中で自動的に折り目が開くことで、開票時間が短縮されます。

投票用紙が配られる



投票用紙に記入する



教室に置かれた投票箱に投票する



開票

実際の選挙の当選人確定後に開票作業をしましょう。(模擬選挙(2)の場合)

生徒と教員で開票作業をする



模擬選挙 (1)

未来の知事を選ぼう

この活動が目指すもの

これからの地域の将来を担う高校生の皆さんに「地域の課題について自ら考え、判断する姿勢」を身に付けてもらうため、大学生等を候補者、高校生を有権者と見立てて「地域の課題」を選挙争点とした模擬選挙を行います。他の生徒の意見も参考に、地域の課題を真剣に考え、自分なりの基準で候補者を選んでみましょう。

この活動の流れ

1 事前学習

- (ア) 地域の現状・課題をまとめよう（個人学習／グループ学習）。
- (イ) 自分の意見と候補者の政策を比較しよう。
- (ウ) 選挙に関する実践的な知識を学ぼう。

2 合同個人演説会／
政見放送上映会

候補者の政策を演説から見極めよう。

3 投票・開票

教室に再現された投票所で実際に投票してみよう。

4 振り返り

候補者を選ぶ基準を考えよう。

1 事前学習

(ア) 地域の現状・課題をまとめよう（個人学習／グループ学習）

新聞記事等から自分が考える地域の課題を3つ書き出し、課題の現状や自分の意見を次ページの「ワークシート①」に整理してみましょう。

次に、グループに分かれ、選んだ課題について「選んだ理由、課題の現状、自分の意見」を発表し、他の生徒と意見交換をしてみましょう。

ワークシート① 都道府県の課題を考える

【課題1】 新聞記事等から、あなたの考える
都道府県の課題をまとめましょう。

課題（1）

課題の内容（どのような問題か、なぜその課題を選んだのかなど）

課題（2）

課題の内容（どのような問題か、なぜその課題を選んだのかなど）

課題（3）

課題の内容（どのような問題か、なぜその課題を選んだのかなど）

【課題2】 グループ内で、なぜその課題を選んだのか、課題の現状、あなたの
考えを発表しましょう。他の生徒の発表を聞いて、あなたの考えが
変化した場合は、ワークシートに反映させましょう。

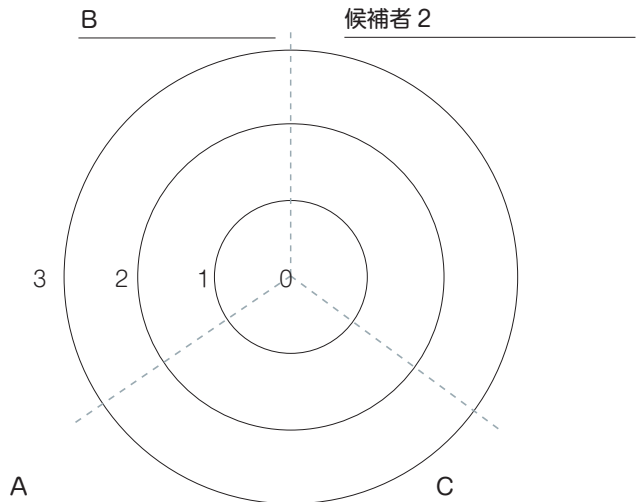
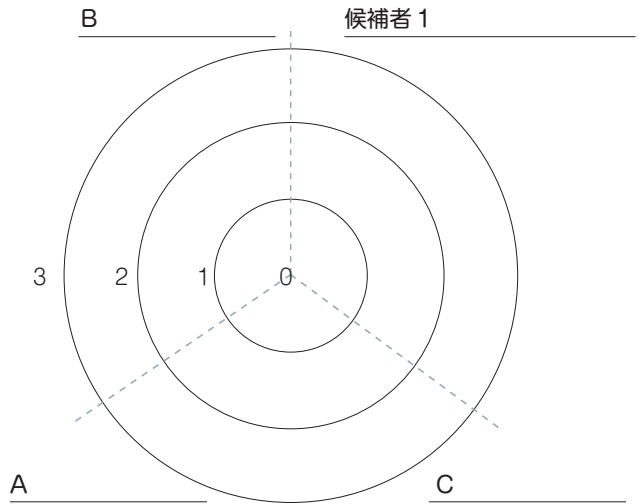
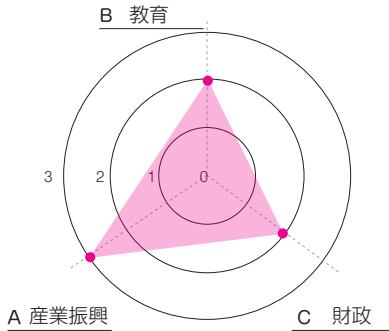
(イ) 自分の意見と候補者の政策を比較しよう

配布された候補者の選挙公報等を読んで、自分の意見と候補者の政策を比較してみましょう。「ワークシート②」を使って候補者を評価してみましょう。

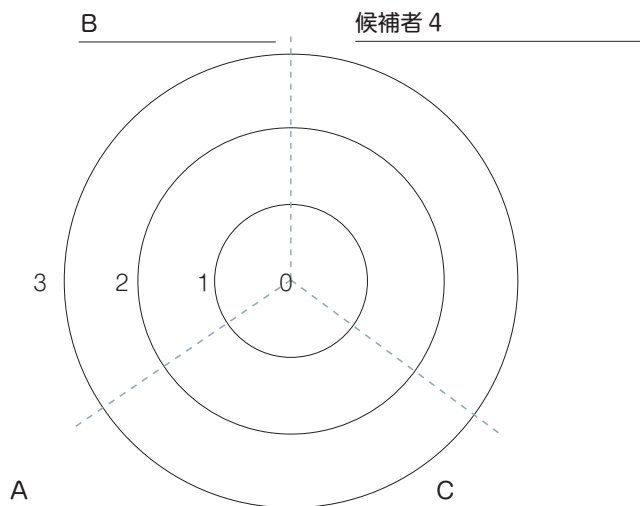
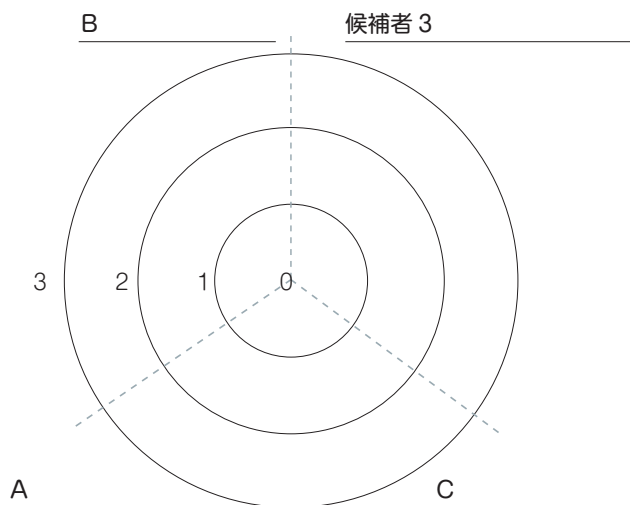
ワークシート② 候補者の評価表を作ろう

【課題】 未来の知事選挙の選挙公報等を読み、以下の作業に取り組んでみましょう。

- ① あなたが選んだ「課題のキーワード」を「A～C欄」に記入しよう。
- ② それぞれのキーワードに対する各候補者の得点を図に記入しよう。（例：●印）
※「1～3」は得点を表す。図の中心から遠いほど高得点。
- ③ 得点を候補者ごとに色別の線で結ぶ→三角形が完成。



三角形の面積が大きいほど、あなたの問題意識に近い候補者と言えます。しかし、それだけで候補者を選択してもいいのかな？
自分が選んだ課題のキーワードに優先順位だってあるはずだし、どうしても譲れないキーワードもあるかもしれない。
「あなたにとって、そういうものってある？」
最終確認してみよう。



(ウ) 選挙に関する実践的な知識を学ぼう ((ア)～(イ)の時間の一部を充てる)

解説編の P.8～18 を読んで、実際の選挙のスケジュール、投票方法、選挙運動の種類、候補者の政見を知る方法等を学びましょう。

2 合同個人演説会 / 政見放送上映会

候補者の演説を聴いて候補者の政策を見極め、「候補者の評価表(ワークシート②)」を最終確定させましょう。演説会では、選挙公報等の文章では伝わらない候補者の「表情、声、雰囲気、表現力等」を感じることができます。演説会には次の2つの方法があります。

演説会で候補者の印象や評価が変化するかも？



○ **合同個人演説会**

各候補者がパワーポイントを用い、独自の政策について6分程度の“生演説”を行う。最後に、生徒と候補者との質疑応答を行う。

○ **政見放送上映会**

各候補者の政見を事前収録した政見放送を上映する(内容は左の合同個人演説会での演説と同じ)。



3 投票，開票

投開票の進め方は、
P.14 ~ 18で確認
しよう

“実際の選挙さながらの雰囲気”で、投開票を体験しよう。

4 振り返り

選挙結果の発表と併せて、候補者を選ぶ基準について自分の考えをまとめてみよう。

Blank writing area with horizontal dashed lines for notes.

新聞記事等を参考に実際の選挙で有権者は、どのような判断基準で投票しているのかを調べてみると、新しい視点が見つかるかも！



チャレンジ

政策討論会をしよう

1 事前準備

- (ア) 教員が用意したアンケートに答えましょう。
- (イ) 教員が、テーマごとに4人の候補者を2組指名するので、候補者に指名された生徒は、教員から紹介された生徒の中から「政策立案ブレイン」を3～4名指名しましょう。候補者に指名された「政策ブレイン」は、準備期間中、候補者と共に政策提案の準備を行います。
- (ウ) 与えられた準備期間中に、候補者とブレインで話し合っ、「政策討論会」のための資料を作ってみましょう。テーマは2つ与えられます。例えば与えられた第1テーマが「地域産業の活性化」だとしたら、次のような政策提案を準備してみましょう。

【例】第1テーマ「地域産業の活性化」

● 第1提案

- (1) 内容：伝統工芸で外国人観光客をひきつける。
- (2) 期限：2015年10月～2020年10月（東京オリンピック・パラリンピック直後まで）
- (3) 数値目標：外国人観光客毎年10%アップ
- (4) 予算：2億円/年（主に店費用）
- (5) 財源：伝統工芸への補助金を統廃合し、財源を捻出。
- (6) 手段：①伝統工芸の「切り子細工」「江戸提灯」「風鈴づくり」などの職人を、各地イベントに派遣し、実演販売を行う（年20回程度）。
②浅草の観光案内所にブースを作り、職人が持ち回りで実演販売を行う（通年）。
③「大東京祭り」に職人を全員招待し、そこで技を競ってもらい（賞状等を出す）と同時に製作した作品のセリを行う。

● 第2提案

- (1) 内容：中小企業ネットワークの構築で、地場産業を復活させる。
- (2) 期限：2015年10月～2018年9月（当面、3年間実施し、効果が検証されれば延長する）
- (3) 数値目標：

（以下省略）

有権者にアピールできる題名をつける。

政策討論会では、この数値の根拠を質問されるので資料等を用意しておく。

2億円が本当に捻出できるのか、質問への答えを準備しておく。

①～③の手段で、どうして数値目標が達成できるのか、具体的に手順などを説明できるようにしておく。

1つのテーマに提案は2つできる。

第1提案と同じく、この提案がなぜ地域産業を活性化させるのか説明できるように十分準備する。

第 () テーマ「 」

● 第1提案

(1) 内 容 :

(2) 期 限 :

(3) 数値目標 :

(4) 予 算 :

(5) 財 源 :

(6) 手 段 :

● 第2提案

(1) 内 容 :

(2) 期 限 :

(3) 数値目標 :

(4) 予 算 :

(5) 財 源 :

(6) 手 段 :

「地域課題の見つけ方」
は、P.44～49 参照

2 政策討論会の開催

- (ア) 政策討論会は、4名の候補者が有権者（他の生徒たち）を前にして、各自の政策の優位性を主張するものです。
- (イ) 司会は教員が行い、司会からの「一問一答形式」で各候補者が政策を提案します。また、司会の進行で討論を行います。

[例] 司会：では、第1テーマの「地域産業の活性化」について、各候補者の政策をお聞きしましょう。では、まず〇〇さん、提案をお願いします。

〇〇：……

司会：では次に、△△さん、お願いします。

(中略)

司会：〇〇さんと△△さんは、同じような手段を提案していますが、財源が大きく異なりますね。その点はいかがお考えですか？

〇〇：△△候補の財源については、……という点で少し疑問があります。

(中略)

司会：ここで有権者からの質問を聞いてみましょう。質問がある方は手を挙げてください。 (以下略)

3 振り返り

- (ア) 政策討論会終了後、有権者役の生徒は、候補者の提案した政策を比較して「知事としてふさわしい」人物名を投票します。また同時に、各候補者に政策提案の「良かった点」「よく分からなかったり疑問に思ったりした点」「ここを改善するともっと良くなった」というアドバイスを用品紙に記入して提出します。
- (イ) 教員からの講評の後、開票作業に入り当選者が決まります。各候補者は、他の生徒からももらった「アドバイス」を受け取り、今後の参考にしましょう。
- (ウ) この活動で考えたことを基に「本県の課題と今後の政策」というテーマで、レポートを作成します。

模擬選挙 (2)

実際の選挙に合わせて模擬選挙をやってみよう

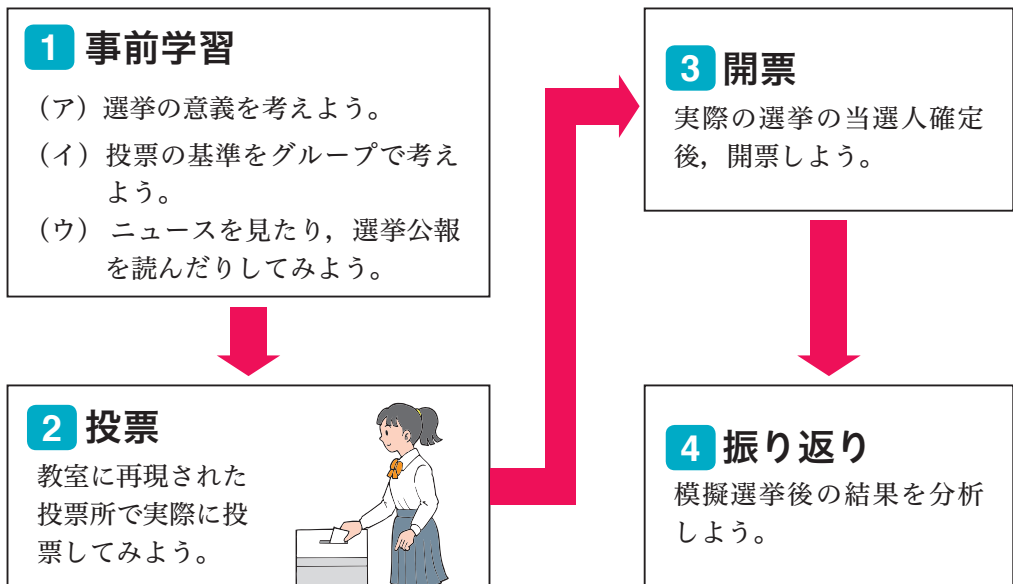
この活動が目指すもの

実際の選挙の時期に、実際の選挙を対象として、本物そっくりの投票用紙を使って投票してみようというのが、模擬選挙(2)です。今回の法改正で、高校生有権者も誕生します。「なんとなく」投票するのでは、「なんとなく」投票に行かない人を生み出してしまいます。だから、「考えて投票する」という当たり前のことが当たり前にできるようにする必要があります。

情報を得て、争点を整理・分析し、自分で考え、私たちの代表者を選ぶという活動を通して、民主政治を身近なものとして感じてみましょう。

この取組では、学校では関連する資料が入手しやすく、総合的な判断が必要とされる国政選挙、特に政党の主張で判断する比例代表選挙を取り上げています。

この活動の流れ



1 事前学習

(ア) 選挙の意義を考えよう

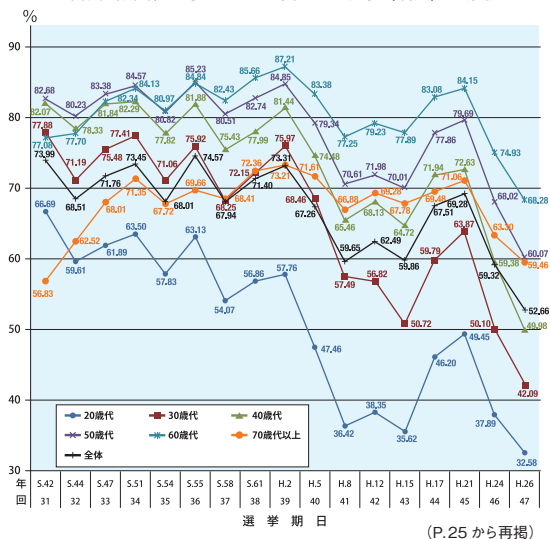
選挙について、皆さんはどのように考えますか。ワークシートに取り組んでみましょう。

ワークシート① 模擬選挙の前に

● 模擬選挙を行う意味を考えながら取り組んでみよう

Q1 次のグラフから分かることは？

衆議院議員総選挙における年代別投票率（抽出）の推移



Q2 若者が投票に行かないのはなぜ？ また、投票に行かない若者が増え続けるとどうなる？

(イ) 投票の基準をグループで考えよう

○ 選挙の仕組みについて確認しよう

解説編の P.8 ~ 18 を読んで、実際の選挙のスケジュール、投票方法、選挙運動の種類、候補者の政見を知る方法等を確認しよう。

○ 投票の基準をグループで話し合ってみよう

投票する基準は総合的に決めていくものですが、どのような点を重視するかを、Q4 で考えたことを基にグループで自由に意見を出し合ってみよう。

グループで話し合った結果

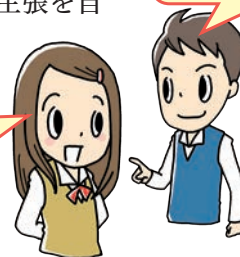
政策の他にも、政策実行力や期待度、専門性など候補者の属性や、地域性など、投票の基準はいろいろある。

(ウ) ニュースを見たり、選挙公報を読んだりしてみよう

公示日のテレビニュースや新聞の夕刊を見ると、各政党の党首が一番訴えたいことが分かる。また、選挙公報をじっくり読んでみると、意外な発見があるかもしれない。ワークシートで各政党の主張を自分で整理してみよう。

インターネットの政党や候補者のサイトで下調べをするのもいいかもね。

事前に各政党の公約集も見てみようかな。



ワークシート② 政党や政策を比べてみよう

● 政党比較表を完成させよう

ワーク1：二重線で囲まれたところを埋めよう。

ワーク2：自分が関心のある政策を以下から2つ選び、それぞれの政党の主張を記入しよう。

[政策] 法律／経済／財政／社会保障／安全保障・外交／資源・エネルギー／
教育文化・スポーツ／農水食

自分の意見と同じあるいは近い考え方なら、赤でラインマークしよう。

調べられる人は他の政策についても調べてみよう。

ワーク3：各政党が力を入れている政策を簡潔に記入しよう。

| | | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|--|
| 政党名 | | | | | |
| 党首名 | | | | | |
| 候補者数 | | | | | |
| 関心のある 政策① [] | | | | | |
| 関心のある 政策② [] | | | | | |
| 力を入れて いる政策 | | | | | |

学習活動を通じて
考えたいこと

話し合い、
討論の手法

模擬選挙

模擬請願

模擬議会



| | | | | | |
|--|--|--|--|--|-----------|
| | | | | | 政党名 |
| | | | | | 党首名 |
| | | | | | 候補者数 |
| | | | | | 関心のある政策① |
| | | | | | 関心のある政策② |
| | | | | | 力を入れている政策 |

● 政策比較のための座標軸を作ってみよう

ワーク1：縦軸と横軸にとるものを決めよう。

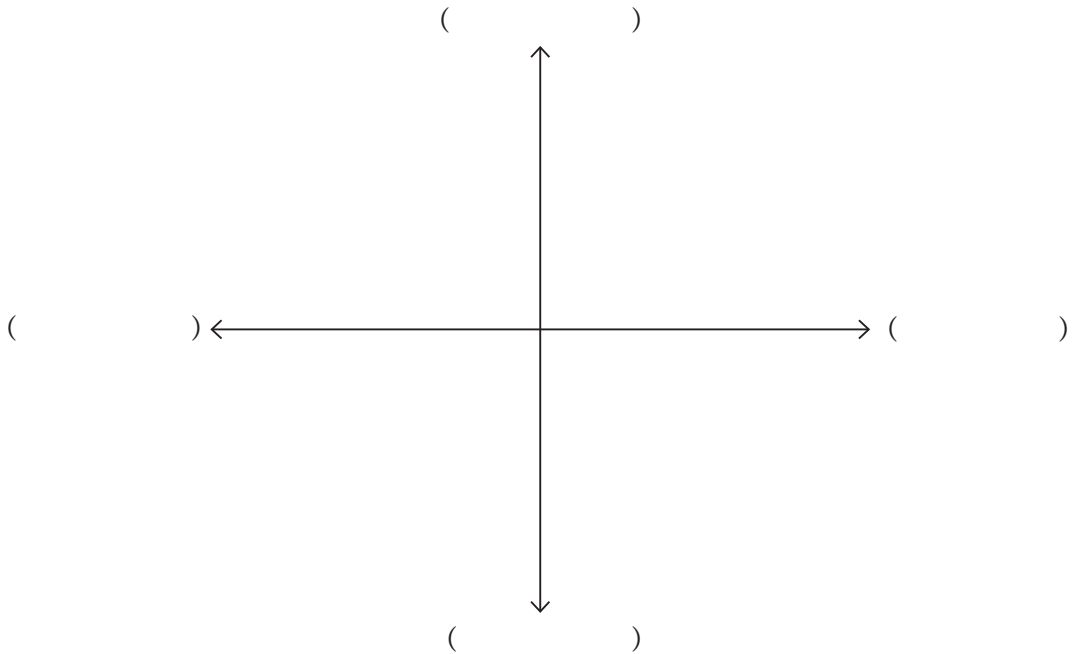
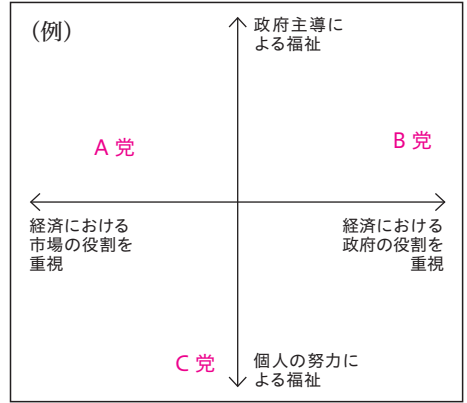
自分が注目する2つの政策について、
それぞれ2つの対立する考え方を取り
上げて指標にしてみる。

例) 縦軸に 福祉政策 (関心のある政策①)

横軸に 経済政策 (関心のある政策②)

ワーク2：各政党を座標の中に位置付けよう。

自分の考え方に近い政党を確認する。



できあがった座標軸を見て考えたことを書いてみよう。

.....

.....

.....

.....

.....

2 投票

投票用紙に政党名を書いて，二つ折りにして，投票箱へ。

3 開票

実際の選挙の当選人確定後に開票作業をしましょう。

(※公職選挙法上，人気投票に当たり，当選人確定後まで公表はできません。)

4 振り返り

模擬選挙の結果を分析してみよう。

- **グループで自由に話し合ってみよう。**
 - ・ 模擬選挙をやってみての感想
 - ・ 実際の選挙結果との違いがあったかどうか
 - ・ アンケート集計を見ての感想
- **各自でまとめてみよう。**
 - ・ 自分が実際に投票するに当たって（有権者として）こうしたらいいと思うこと
 - ・ 投票率を上げるためにこうしたらいいと思うこと

ワークシート ③

模擬選挙を振り返ろう

1. 実際の選挙結果との比較

模擬選挙（比例代表のみ）

（ ）月（ ）日実施 投票率（ ）%

| | 政党名 | 得票数 | 得票率% |
|---|--------|-----|------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| | 白票・無効票 | | |
| | 合計 | | |

実際の選挙結果

（ ）月（ ）日実施 投票率（ ）%

| | 政党名 | 得票率% | 議席数 |
|---|--------|------|-----|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| | 白票・無効票 | | |
| | 合計 | | |

学習活動を通じて
考えたいこと

話し合い、
討論の手法

模擬選挙

模擬請願

模擬議会

2. なぜ結果に差が出たか（出なかったか）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

3. 結果を受けての自分の感想

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

4. 結果を受けてのグループの感想

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

5. 有権者になるに当たって考えたこと

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

模擬請願

議会に提出する請願書をまとめよう

この活動が目指すもの

地域の課題を解決するために議会や行政で議論が行われます。選挙に行って議員を選んだり、自分が議員となったりするほかにも、「請願」という手段によって直接議会で検討してもらうことができます。

この活動の流れ

1 模擬請願の作成

- (ア) 地域の願いを集めよう。
- (イ) 優先順位を考えよう。
- (ウ) 請願書をまとめよう。



必要に応じ実施



2 議会事務局の訪問

模擬請願について意見を聞こう。実際に請願を議論している委員会を傍聴しよう。

3 振り返り

今後の活動などと併せて感想を書こう。

請願に関する Q&A

Q どうやって、どこに出すの？

議会事務局は、議会の閉会中も毎日活動をしています。議会事務局は、大体市区町村役場や都道府県庁の中か、その近くに 있습니다。請願の出し方を教えてください、高校生でも提案は可能な議会もあります。また、議会ホームページで、請願書の書き方を見付けることもできます。



Q どうやって、審議するの？

議員に紹介してもらい請願内容を提出します。その際、紹介議員が多いと、採択される可能性が高まります。

次に議会内の専門委員会にかけて、賛成反対を審議します。審議に当たっては、関係する部署に状況を説明してもらったり、事前に請願に関わる内容を調べてもらい資料を提出してもらったりすることがあります。採択された請願は、市長等執行機関に送付され、その処理状況や結果が議会に報告されたりします。

今回の活動によって作成した模擬請願は教育活動の結果であり、個人等が主体となる請願とは異なることから、正式に議会に提出することは想定していません。



請願の準備って大変だけど、住民の声を市民が直接届けることは大切なんだね。

地域の願いを集める集会も必要かな。



地域の願いは、選挙で決める間接民主主義もあるけど、直接条例を求めたり、請願（お願い）を各議会に届けたりして審議してもらうことも、住民としての大切な行動なのです。

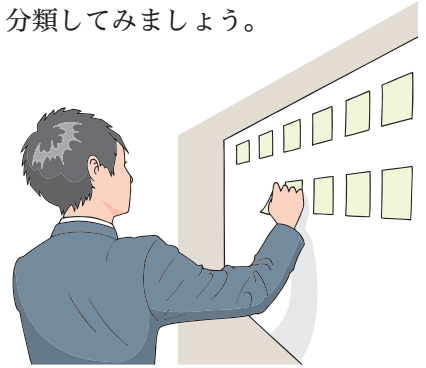
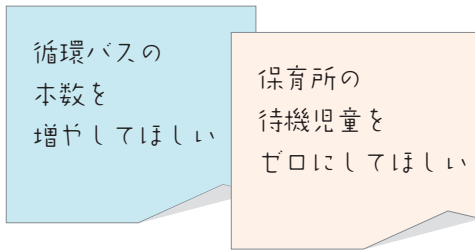


1 模擬請願の作成

(ア) 地域の願いを集めよう

自分の保護者や知り合いの大人にインタビューをして、地域の願いを集めてみましょう。こうして集めた地域の願いや自分の願いを、「(ア)教育、(イ)福祉、(ウ)ごみ・環境、(エ)交通、(オ)街づくり」としてまとめ、グループで共有してみましょう。

○教育、福祉などの願いを付箋紙等には書き出して、分類してみましょう。



(イ) 優先順位を考えよう

願いの共通性を考え、公益（みんなの願い）であるか相談してみましょう。地方財政には限りがあるので、出された項目ごとに優先順位を考え、順位付けをしてみましょう。

| | インタビューなどにより分かった街が抱える課題 |
|-------|------------------------|
| 教育 | 1. 2. |
| 福祉 | 1. 2. |
| ごみ・環境 | 1. 2. |
| 交通 | 1. 2. |
| 街づくり | 1. 2. |

学習活動を通じて
考えたいこと

話し合い、
討論の手法

模擬選挙

模擬請願

模擬議会

(ウ) 請願書をまとめよう

一番大切だと思う願いを一つ選んで、請願書にまとめてみましょう。また政策の優先順位や必要なことも考えてみましょう。

(書式例は、インターネット等を活用して、住んでいる街の議会事務局から見付けましょう。)

(例) 請願(陳情)書の書式例(茅ヶ崎市ホームページより)

| 表紙 | 本文 |
|--|--|
| <p>〇〇〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>紹介議員 自署 (陳情の場合は不要)</p> | <p>〇〇〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>1 請願(陳情)の要旨</p> <p>2 請願(陳情)の理由</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 茅ヶ崎市議会議長</p> <p style="text-align: right;">請願(陳情)者 住所 氏名 印 (法人の場合にはその名称及び代表者氏名)</p> |

() に関する請願

請願趣旨

請願理由

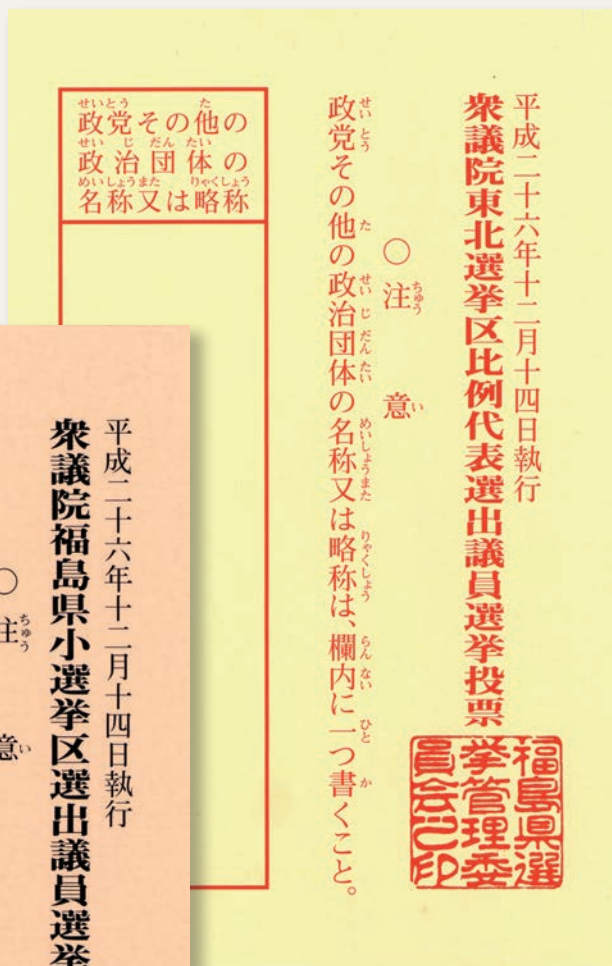
請願項目



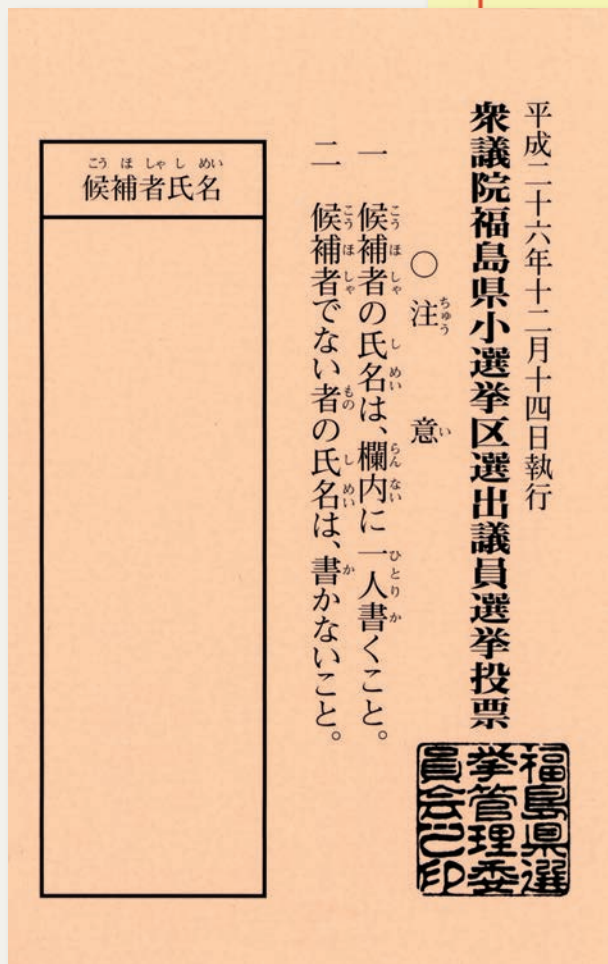
- ・議員に理解してもらえるように、具体的に書きましょう。
- ・自分の願いだけでなく、グループの願いや住民の願いになっているかを確認しましょう。
- ・自治体のホームページで、自分たちの願いがすでに検討、実施されていないか調べておきましょう。

実際の投票用紙を見てみよう

比例代表投票用紙
(原寸大)



小選挙区投票用紙
(原寸大)



模擬議会

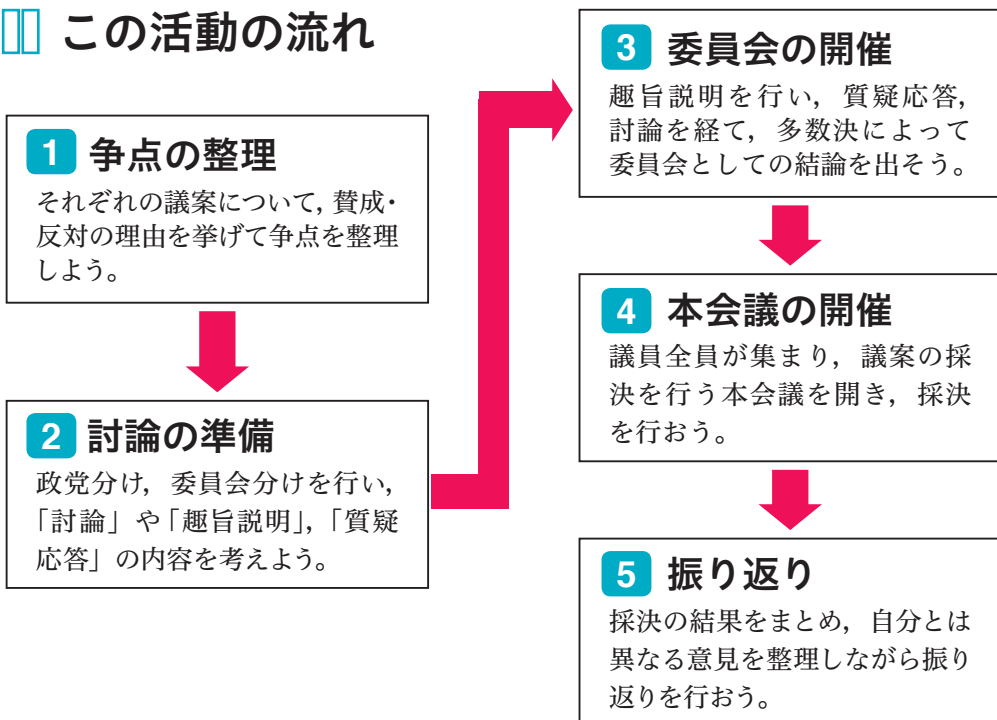
課題解決を目指して議論しよう

この活動が目指すもの

日本は国民の選挙で選ばれた代表者が議会で政治を行う間接民主主義を採用しています。皆さんが選挙で選んだ代表者は議会でどのような活動をしているのでしょうか。模擬議会を通して、議会における法案成立までの審議過程を体験してみましょう。

- ・議会における法案の審議過程を体験することを通じて、議会制民主主義と政治参加に対する関心を高める。
- ・自分の意見には根拠が伴うことを理解するとともに、異なる立場の意見がどのような根拠に基づいて主張されているかを考察する。
- ・現実の社会においては様々な立場やいろいろな考えがあることについて理解し、それらの争点を知った上で現実社会の諸課題について公正に判断する。

この活動の流れ



1 争点の整理

それぞれの議案について、賛成・反対の理由を挙げて争点を整理しよう。

2 討論の準備

政党分け、委員会分けを行い、「討論」や「趣旨説明」、「質疑応答」の内容を考えよう。

3 委員会の開催

趣旨説明を行い、質疑応答、討論を経て、多数決によって委員会としての結論を出そう。

4 本会議の開催

議員全員が集まり、議案の採決を行う本会議を開き、採決を行おう。

5 振り返り

採決の結果をまとめ、自分とは異なる意見を整理しながら振り返りを行おう。

1 争点の整理

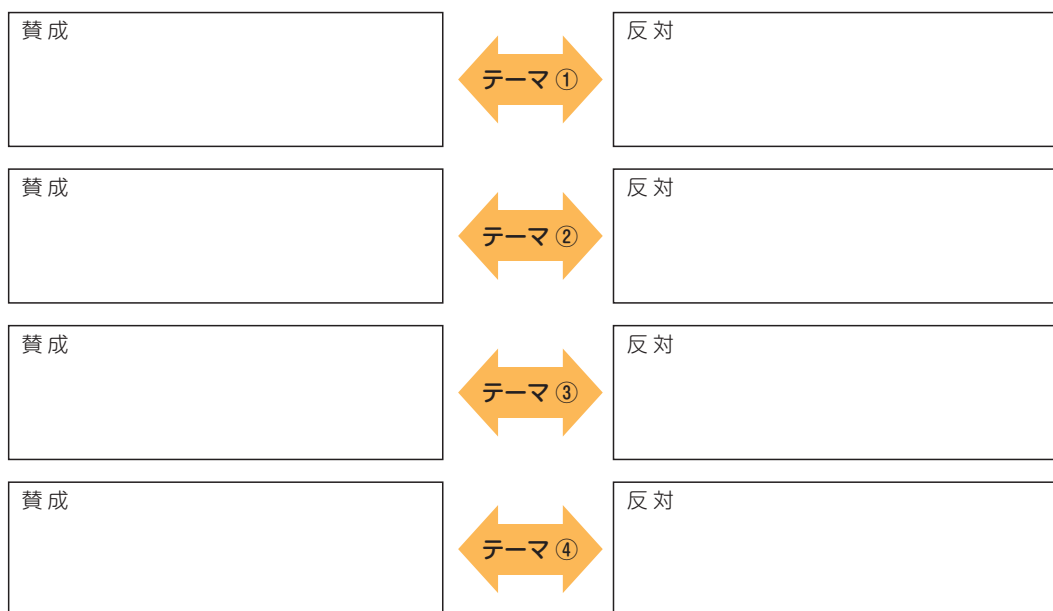
○ 議案の発表

模擬議会では「身の回り・ローカル・ナショナル・グローバル」の各領域における実際のテーマを扱います。4つの議案のうちどれか1つを担当し、与党は賛成の立場から、野党は反対の立場から審議します。まずは、教員が発表する法案を書き込みましょう。

| | |
|---------|----|
| ① 身の回り | 法案 |
| ② ローカル | 法案 |
| ③ ナショナル | 法案 |
| ④ グローバル | 法案 |

○ 争点を知る

社会には多様な価値観をもつ人間が暮らしているため、往々にして意見の対立が起こります。この対立を調整していく作業が「政治」ですが、そのためにはまず“争点を知る”ことが大切です。全ての議案について、本やインターネットで調べた上で賛成・反対の理由を挙げ、争点を整理しましょう。整理した内容が、委員会や本会議の質疑・討論の基になります。



2 討論の準備

○ 政党分け

政党とは…政治上同じ主義主張をもつ者が集まり、政権獲得と政策実現を目指す集団

() = 議会の多数派で政権を担当している政党

() = 政権の外にあり、与党と対立する政党

※模擬議会では、与党は議案に対して「賛成」の立場をとり、野党は議案に対して「反対」の立場をとることとします。

| | |
|-----|---|
| 私は, | |
| | 党 |

○ 委員会分け

4つの議案を担当する委員会に付託します。

【テーマ①】⇒「身の回り問題対策委員会」

【テーマ②】⇒「ローカル問題対策委員会」

【テーマ③】⇒「ナショナル問題対策委員会」

【テーマ④】⇒「グローバル問題対策委員会」

| | |
|-----|-----|
| 私は, | |
| | 委員会 |

○ 採決シナリオの原案を作ろう ～「討論」づくり～

(討論とは… 反対・賛成の立場を明確にして、根拠を挙げながら、意見を述べること)

| | | |
|-------------|-------------|---------------------------|
| 【 | 】 | 法案につきまして、 |
| (与党 ・ 野党) | を代表して、 | (賛成 ・ 反対) の立場から討論を行います。 |
| 以下、 | (賛成 ・ 反対) | の理由を三点申し上げます。 |

① まずは個人で「根拠」を整理しましょう。

② 委員会内で「根拠」を共有しましょう。

| |
|-----------------|
| 担当する討論の根拠を整理しよう |
|-----------------|

| |
|-------------|
| キーワードをメモしよう |
|-------------|



③ 委員会内で「根拠」を【3つ】まとめましょう。



| | | |
|-------|--|----------|
| ◆第一に, | | からであります。 |
| ◆第二に, | | からであります。 |
| ◆第三に, | | からであります。 |

○ 根拠の「事実 / 具体例 / 引用」を探そう

討論の理由をより説得力あるものにするためには、「事実や具体例や引用」が必要です。
以下の文例で「例えば～」に当たる部分を調べてみましょう。

主張 + 根拠 (理由付け + 事実 / 具体例 / 引用) + 再主張
私は○○だ なぜならば～ 例えば～ このように○○だ

| | |
|--|-------|
| ■第一の根拠の「事実・具体例・引用」 | 資料の出典 |
| ■第二の根拠の「事実・具体例・引用」 | 資料の出典 |
| ■第三の根拠の「事実・具体例・引用」 | 資料の出典 |
| (参考例) 受動喫煙防止条例【与党】 第一に、たばこから出る副流煙は健康へ悪影響を与えるからであります。例えば、たばこ規制枠組み条約には「たばこの煙に晒されることが死亡、疾病及び障害を引き起こすことが科学的証拠により明白に証明されている」とあります。 | |

○ 議案の趣旨説明を考えよう

議案の趣旨に合わせて、各議案がどのようなものか説明できるようまとめてみましょう。

【 〇〇〇〇 】 法案について、その趣旨を説明いたします。
→本法案は、(〇〇〇〇) ものであります。

○ 「質疑応答」を作ろう

(質疑とは…法律案の提案者側に対して、法律案の疑問点について質問すること)

委員会では、野党側が与党側に対して質疑を行います。野党側が「質疑」を考え、それに対して与党側は「応答」を考えてみましょう。

- ① 野党側「質疑」(授業中に考えて与党側に提出)
- ② 与党側「応答」

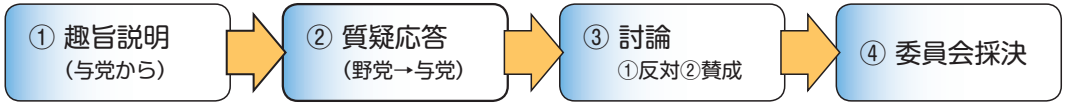


○ 役割を決めよう

与党：委員会採決【委員長・趣旨説明者・応答者・賛成討論者】 本会議採決【議長・賛成討論者】
野党：委員会採決【質疑者・反対討論者】 本会議採決【反対討論者】

3 委員会の開催

【「委員会」の流れ】



- ① 趣旨説明…法律案の提案者側が、提案内容を委員に説明すること。
- ② 質疑応答…法律案の提案者側に対して法律案の疑問点について質問すること。
- ③ 討論………反対賛成の立場を明確にして、その理由を挙げながら、意見を述べること。
- ④ 委員会採決………多数決により、委員会としての結論を出すこと。

※今回の模擬議会は、与党側が法案を提出した形で、趣旨説明・質疑を行う。
※議案の可決には、出席議員の過半数が必要。

◎ → 与党・野党共に事前記入
★ → 与党が事前記入
☆ → 野党が事前記入
※ → 採決後、与党・野党共に記入

委員会シナリオ

◎ 【委員長】

ただいまから _____ 委員会を開会いたします。

_____ 法案を議題といたします。

与党 _____ 君から説明を聴取いたします。与党 _____ 君。

◎ 【与党 _____ 君】

_____ 法案について、その趣旨を説明いたします。

(説明) _____

以上であります。何とぞ御賛同を賜りますようお願い申し上げます。 与党拍手

}

① 趣旨説明

◎【委員長】

以上で、説明の聴取は終わりました。

これより質疑を行います。 **挙手** 野党_____君。

質
疑

☆【野党_____君】

(質疑) _____

この点について、お答えください。

◎【委員長】

挙手 与党_____君

応
答

★【与党_____君】

お答えいたします。

(応答) _____

挙手 野党_____君。

質
疑

☆【野党_____君】

(質疑) _____

この点について、お答えください。

◎【委員長】

挙手 与党_____君

応
答

★【与党_____君】

お答えいたします。

(応答) _____

② 質疑応答

◎【委員長】

以上で、質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

順次発言を許します。 **挙手** 野党 _____ 君。

反対
「討論」

☆【野党 _____ 君】

野党の _____ です。

ただいま議題となりました _____ 法案につきまして、

野党を代表して、反対の立場から討論を行います。

以下、反対の根拠を三点申し上げます。

第一に、 _____ からであります。

第二に、 _____ からであります。

第三に、 _____ からであります。

以上をもって、私の反対討論とします。 **野党拍手**

◎【委員長】

挙手 与党 _____ 君。

賛成
「討論」

★【与党 _____ 君】

与党の _____ です。

ただいま議題となりました _____ 法案につきまして、

与党を代表して、賛成の立場から討論を行います。

以下、賛成の根拠を三点申し上げます。

第一に、 _____ からであります。

第二に、 _____ からであります。

第三に、 _____ からであります。

以上をもって、私の賛成討論とします。 **与党拍手**

③
討論

※【委員長】

これにて討論は終局いたしました。これより採決に入ります。

***** 考える時間をとる（1～2分程度：教員が指示） *****

_____ 法案に賛成の方の挙手を願います。

（全会一致 or 賛成多数 or 反対多数）と認めます。

よって、本案は（全会一致 or 賛成多数 or 反対多数）をもって原案どおり、

（可決 or 否決）すべきものと決定いたしました。 **一同拍手**

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと

存じますが、御異議ございませんか。 **「異議なし」**

御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

④ 委員会採決

賛成討論の要点

反対討論の要点

memo（委員会中に感じたことなど）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

4 本会議の開催

【「本会議」の流れ】



- ① 委員長報告…委員長が法律案の内容、委員会での質疑や討論、採決結果を議員全員に報告すること。
- ② 討論……反対賛成の立場を明確にして、その理由を挙げながら、意見を述べること。
(委員会質疑と異なる内容となっても良い)
- ③ 本会議採決……多数決により、議会としての最終的な結論を出すこと。

※今回の模擬議会は、与党側が法案を提出した形で、趣旨説明・質疑を行う。
※可決には、出席議員の「過半数」が必要。

本会議シナリオ

- ◎ → 与党・野党共に事前記入
- ★ → 与党が事前記入
- ☆ → 野党が事前記入

◎ 【教員】

出席議員_____名です。

◎ 【議長】

これより○○高校議会を開きます。

🎵 日程第(一・二・三), _____法案を議題といたします。

まず委員長の報告を求めます。_____委員長_____君。

◎ 【委員長】

ただいま議題となりました法律案につきまして、_____委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案の内容は、(説明) _____するものであります。

委員会におきましては、(質疑) _____について

質疑が行われましたが、詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、討論に入りましたところ、野党より反対する旨の意見が述べられました。

討論を終了し、採決の結果、本法律案は(多数をもって or 全会一致をもって)

原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。 **拍手**

① 委員長報告

② 討論

◎【議長】

ただいま委員長報告がありました _____ 法案に対し、討論の通告がございます。
順次発言を許します。

挙手 野党 _____ 君。 **拍手**

反対
【討論】

☆【野党 _____ 君】

野党の _____ です。

ただいま議題となりました _____ 法案につきまして、
野党を代表して、反対の立場から討論を行います。

以下、反対の理由を申し上げます。

第一に、 _____ からであります。

第二に、 _____ からであります。

第三に、 _____ からであります。

以上をもって、私の反対討論とします。 **拍手**

◎【議長】

挙手 与党 _____ 君。 **拍手**

賛成
【討論】

★【与党 _____ 君】

与党の _____ です。

ただいま議題となりました _____ 法案につきまして、
与党を代表して、賛成の立場から討論を行います。

以下、賛成の理由を申し上げます。

第一に、 _____ からであります。

第二に、 _____ からであります。

第三に、 _____ からであります。

以上をもって、私の賛成討論とします。 **拍手**

※【議長】

これにて討論は終局いたしました。これより_____法案の採決をいたします。

***** 考える時間をとる（1～2分程度：教員が指示） *****

本案は、起立により採決いたします。

本案の賛否につきまして、賛成の諸君の起立を求めます。 **賛成者起立**

御着席願います。 **着席**

結果を報告いたします。

投票総数 _____， 賛成 _____， 反対 _____

よって本案は（全会一致 or 賛成多数 or 反対多数）をもって、

（可決 or 否決）されました。 **拍手**

～♪に戻る～

< 3つの議案の採決終了後 >

【議長】

本日はこれにて散会いたします。

③ 本会議採決

memo（本会議中に感じたことなど）
